

Info 不在者投票

指定病院や老人ホームなどに入院・入所中の人は、その施設内で不在者投票ができます。直接病院長や施設長にお申し出ください。また、身体に一定の重度障害がある人や介護保険の被保険者証(要介護5)を持つ人は、郵便などで投票ができます。証明が必要なので早めにご相談ください。
出張などで町外にいる人も滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。選挙管理委員会の指示に従って投票してください。

Info 代理投票

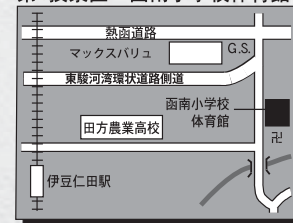
さまざまな事情により、自分で字が書けない人は、代理投票ができます。投票所でお申し出ください。選挙事務職員が代筆しますが、投票の秘密は守られます。目の不自由な人は、点字投票もできます。

Info 選挙公報の発行

候補者の氏名、経歴、政見などを記載した選挙公報を各選挙の投票日2日前までに新聞折り込みで配布します。このほか、函南町役場、保健福祉センター、かなみ知恵の和館、函南町文化センター、西部コミュニティセンター、農村環境改善センター、ふれあいセンター、各自治会の公民館(公民館がない自治会は区長の自宅)などに選挙公報を備えおきます。

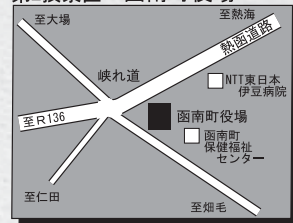
Info 投票所はこちらでご確認ください

第1投票区 函南小学校体育館



- (区域)
●仁田
●塚本の一部
●箱根峠

第2投票区 函南町役場



- (区域)
●柏谷
●城山

第3投票区 函南町農村環境改善センター



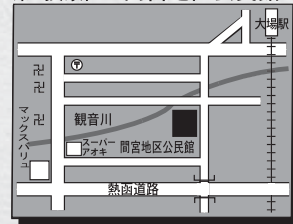
- (区域)
●丹那
●畑
●蟹之沢の一部
●細沢

第4投票区 桑村小学校体育館



- (区域)
●桑原
●ヒューマンヒルズ
●大竹
●函南
●冷川
●中冷川
●奴田場
●上沢の一部
●冷川団地

第5投票区 間宮地区公民館



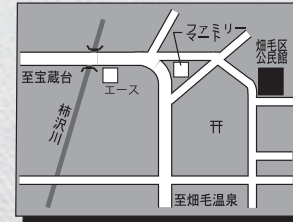
- (区域)
●間宮

第6投票区 函南町西部コミュニティセンター



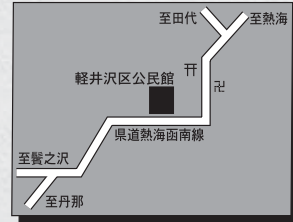
- (区域)
●塚本
●肥田
●日守
●新田

第7投票区 畑毛区公民館



- (区域)
●畑毛
●柿沢台
●宝蔵台
●白道坂
●鶴巻
●平井の一部

第8投票区 軽井沢区公民館



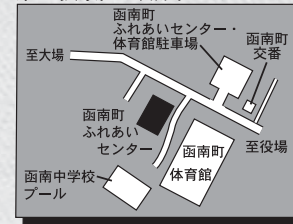
- (区域)
●軽井沢
●田代
●蟹之沢
●熱海峠
●富士箱根ランド

第9投票区 上沢区公民館



- (区域)
●上沢
●バサディナ
●新幹線

第10投票区 函南町ふれあいセンター



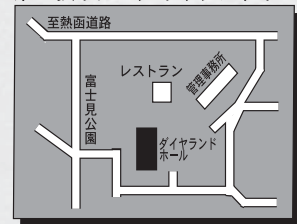
- (区域)
●大土肥
●八ッ溝

第11投票区 東小学校体育館



- (区域)
●平井
●病院

第12投票区 ダイヤランドホール



- (区域)
●ダイヤランド
●エメラルド
●六本松

統一地方選挙

静岡県函南町県議会議員選挙
函南町議会議員選挙

問合せ先/函南町選挙管理委員会(総務課内:979-8103)

静岡県
函南町県議会議員選挙

投票日

4月7日(日) 7時~20時

※投票所は、投票所入場券をご確認ください。

期日前投票

3月30日(土)~4月6日(土)

場所:函南町役場1階 町民ホール

時間:8時30分~20時

投票所入場券

投票所入場券は、各世帯主宛てに3月28日(木)頃までに郵送予定です。投票の際に持参してください。万が一届かない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票することができます。投票所で選挙事務職員にお申し出ください。

投票できる人

平成30年12月28日以前に函南町に住民登録がある満18歳以上で、3か月以上函南町に住んでいる人(平成13年4月8日以前に生まれた人)
※県内転出に限り、「引き続き静岡県の区域内に住所を有する旨」の確認ができた人は投票をすることができます。

函南町議会議員選挙

投票日

4月21日(日) 7時~20時

※投票所は、投票所入場券をご確認ください。

期日前投票

4月17日(水)~4月20日(土)

場所:函南町役場1階 町民ホール

時間:8時30分~20時

投票所入場券

投票所入場券は、各世帯主宛てに4月15日(月)頃までに郵送予定です。投票の際に持参してください。万が一届かない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票することができます。投票所で選挙事務職員にお申し出ください。

投票できる人

平成31年1月15日以前に函南町に住民登録がある満18歳以上で、3か月以上函南町に住んでいる人(平成13年4月22日以前に生まれた人)
※投票日前に町外に転出した人は投票できません。

Info 期日前投票をする場合

- 仕事や旅行などで投票日に投票所へ行けない場合は、期日前に投票することができます。
- 投票所入場券裏面の宣誓書兼投票用紙交付請求書に必要事項を記入のうえ、持参するとスムーズに受付ができます。

- 期日前投票は、告示日の翌日から投票日の前日までです。
- 期日前投票の開始日が選挙によって異なりますので、ご注意ください。

◎各投票所の詳しい地図は、町ホームページ「投票所のご案内」のページをご覧ください。